

「令和7年度外国人材受入企業へのコンサルティング業務」に関する質問に対する回答

令和7年5月14日

No.	募集要領・仕様書 該当箇所	質問	回答
1	仕様書 4 業務内容 (1)ロ	県が設置する審査会の業務範囲についての質問です。 対象企業は審査会の審査により決定されるとあるが、企業の募集を行ったうえで受注者が5社を選定した上で審査会が審査をするのか、募集により集まった企業すべてを審査会が審査をして5社を選定するのかどちらか。	「募集により集まった企業すべてを審査会が審査をして5社を選定する」ということとなります。
2	仕様書 4 業務内容 (1)ハ	審査基準は契約締結後に発注者に提案するとあるが、今回の企画提案書に含めなくてよいという認識であっているか。	企画提案書への記載は不要です。
3	仕様書 4 業務内容 (1)ハ	「ハ 前号の審査会で用いる対象企業の審査基準について、受注者は、契約締結後に、次に掲げる条件を考慮しつつ、発注者に対して提案すること。」との記載があるが、提案書には記載が不要という認識でよろしいか。	企画提案書への記載は不要です。